

会 議 録

|          |  |              |   |      |    |
|----------|--|--------------|---|------|----|
| 会議の名称    | 平成23年度第1回東村山市保健福祉協議会   |              |   |      |    |
| 開催日時     | 平成23年6月8日(水)午後7時00分～8時30分  |              |   |      |    |
| 開催場所     | 東村山市役所 いきいきプラザ2階 学習室   |              |   |      |    |
| 出席者及び欠席者 | <p>出席者：</p> <p>(委員) 今井均委員・河津英彦委員・橋本洋子委員・渡邊儀一郎委員・井上準之助委員・早川和男委員・菊池勲委員・竹内一成委員代理・丹代了委員・小高昌夫委員・永井實委員・矢部裕之委員・松本康夫委員・小澤進委員・小杉眞紗人委員</p> <p>(市事務局) 金子優副市長、菊池健康福祉部長・田中健康福祉部次長・今井子ども家庭部長・小林子ども家庭部次長・和田地域福祉推進課長・肥沼障害支援課長・鈴木高齡介護課長・戸水生活福祉課長・中島健康課長・野口子ども総務課長・山口子ども育成課長・野々村児童課長・鳥越地域福祉推進課調整担当主査・新井地域福祉推進課計画担当主査</p> <p>欠席者：新 義友委員・藤岡孝志委員・山路憲夫委員</p> |              |   |      |    |
| 傍聴の可否    | 傍聴可能   | 傍聴不可の場合はその理由 | / | 傍聴者数 | 0名 |
| 会議次第     | <p>1 開会</p> <p>2 委嘱状交付</p> <p>3 副市長挨拶</p> <p>4 委員自己紹介</p> <p>5 職員自己紹介</p> <p>6 役員選出 会長(今井 均) 副会長(河津 英彦)</p> <p>7 報告</p> <p>(1) 東村山市総合計画について</p> <p>(2) 東村山市地域福祉計画基礎調査報告書について</p> <p>8 議題</p> <p>(1) 東村山市地域福祉計画の策定について</p> <p>(2) 東村山市地域福祉計画策定委員会の設置について</p> <p>(3) その他</p>   |              |   |      |    |
| 問い合わせ先   | <p>健康福祉部地域福祉推進課計画担当</p> <p>担当者名 新井 泰徳</p> <p>電話番号 042-393-5111(内線3183)</p> <p>ファックス番号 042-395-2131</p>   |              |   |      |    |

## 会 議 経 過

### 7 報告

#### (1) 東村山市総合計画について

##### 事務局

資料5「第4次総合計画 概要版」をご覧ください。総合計画は市の最上位計画となり、平成24年度からを計画期間としております。地域福祉計画の検討を進めるにあたり、総合計画の内容について説明させていただきます。P.2には計画の特徴が示されています。多様な市民の参画に基づいて作られた計画であること、目的・目標を明確にした計画であること、実行性を重視した計画であることなどが記載されております。次に計画の構成と期間として、基本構想、基本計画、実施計画が図示されております。実施計画は毎年度の状況変化に対応するためローリング方式をとっております。

P.3は将来都市像として「人と人 人とみどりが響きあい 笑顔あふれる 東村山」が掲げられております。次にP.4はまちづくりの基本姿勢として、社会の状況変化は激しいが、これらの姿勢はかわらずまちづくりに取り組んでいくというものが示されています。P.5からは基本目標と施策大綱が示されておりますが、地域福祉計画に大きく関連する目標は「基本目標1 みんなで支え助け合う、健やかにいきいきと暮らせるまち」となります。内容については冊子をご覧ください。P7は前期基本計画の内容が示されております。スマイルプロジェクトとして、特に重点的・優先的に推進する事業郡が示されております。P.8は笑顔あふれる東村山の実現に向けての内容が示されており、職員の資質の向上やストックマネジメントの検討等々が掲げられております。P.10からは計画の全体を図示したものとなります。以上で概要版の説明を終了します。

##### 会長

この内容について質問、ご意見等ありますか。

##### 委員A

総合計画の表紙は西暦、内容については和暦で書かれているが意味はあるのでしょうか。

##### 子ども家庭部次長

表紙については第3次総合計画のLET S2010を踏襲した形で西暦としておりますが、厳密な意味はございません。

#### (2) 東村山市地域福祉計画基礎調査報告書について

##### 事務局

東村山市地域福祉計画基礎調査報告書について説明させていただきます。こちらの報告書については昨年度、保健福祉協議会をはじめ各部会でご意見をいただき実施した調査の報告書となります。これは今年度の計画策定を行うにあたり、実態を把握することを目的としたものとなります。内容について簡単に説明いたします。

表紙の右下に四角いバーコードが入っているが、これはSPコードというもので、特殊な機械を使うことでページに書いてある文書を音読してくれるものです。これを使うことで、報告書各ページに記載されている内容を音声読み上げすることが可能となっております。P.5についてはアンケートの対象者、回収率などが記載されています。ここに記載されている対象者とは別に、平成23年2月に介護保険に係るアンケートも実施しているが、これについては介護保険事業計画等を視野に入れて実施しており、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定合同会議の中で検討し、7月末を目途に報告書が完成する予定です。P.235からは個別の調査のポイントについて記載されております。ここまでが統計を取ることを目的に実施したアンケートの報告となります。

次にP.255からはグループインタビューとくくっているが、障害、高齢、健康の関係のグループをお呼びし、テーマに沿って自由に会話していただいた内容をまとめたものとなります。最後に、P.297からはアンケートの自由記述欄について抜粋したものととなります。

## 8 議題

### (1) 東村山市地域福祉計画の策定について

#### 事務局

資料7と8をご覧ください。資料7地域福祉計画の策定について説明させていただきます。地域福祉計画の位置づけですが、先ほど説明しました総合計画を上位計画として、部門別計画を包括している計画となります。計画期間は、総合計画は平成23年度から10年間となり、地域福祉計画は平成24年度から6年間を予定しております。次に地域福祉計画の内容として、第3次地域福祉計画では基本目標として資料にあるものを立てております。個別の計画(高齢、障害、健康)では、統一した基本目標のもと、施策の方向等を作成しております。また、地域福祉を推進するに当たって重点的に取り組むべき施策の方向なども定めております。次に、地域福祉計画の検討体制ですが、地域福祉計画と部門別計画の一体性をより推進していくために、保健福祉協議会と各専門部会から「策定委員」を推薦いただき、保健福祉協議会内に地域福祉計画策定委員会を設置し、地域福祉計画の検討を行っていきたいと考えております。具体的には、地域福祉計画の検討について策定委員会に一任いただき、保健福祉協議会には適宜報告等を行っていく形をとっていきたいと考えております。

さて、地域福祉計画の策定をどのようなスケジュールで行うかを示したものが資料8となります。表は3つの列に分かれており、左から「保健福祉協議会・策定委員会」「専門部会」「その他市民参加」に分かれたつくりとなっております。時系列に沿って説明していきますと、5月末に各専門部会が終了し、策定委員会について委員推薦等をいただいております。これをもとに6月の保健福祉協議会を現在行っており、ここで策定委員会の承認をいただきたいと思いますと考えております。それをもとに6月中旬に策定委員会を早速開催しまして、計画の目標案の検討を行っていただきたいと思います。次に7月に専門部会を挟みまして、現行計画の評価をしていただきます。また、8月上旬に市民意見の募集として、アンケート等での意見聴取のほかに、アンケートが送付されなかった方、グループインタビューで意見をうか

がうことができなかつた団体等の方からも、計画策定にあたりご意見を頂けるよう、市報等で周知を行い報告書及び現行計画及び策定等についての意見募集を行うものです。それらを踏まえ、8月末に策定委員会で再度計画目標の検討を行っていただきます。9月から12月には、策定委員会や専門部会で重点施策の検討や、基本目標に沿った計画策定を進めていただきます。計画案について一定のものが完成した時点で12月末を目途としてパブリックコメントを予定しております。2月以降はパブリックコメントを踏まえた最終的な検討を行い、3月の保健福祉協議会で検討された計画案についてお示しさせていただく予定です。

## (2) 東村山市地域福祉計画策定委員会の設置について

### 事務局

地域福祉計画策定委員会の設置について承認いただきありがとうございました。資料8については、これをうけて「スケジュール(案)」の(案)をとらせていただきます。資料9をご覧ください。こちらは5月に各部会から推薦いただいた策定委員名簿となります。推薦いただいた委員の方を読み上げさせていただきます。児童育成計画推進部会から、学識経験者 藤岡様、学識経験者 中山様、民生委員協議会 龍野様。高齢者在宅計画推進部会から、学識経験者 山路様、高齢者関連施設の代表者 鈴木様。障害者福祉計画推進部会から、学識経験者 小澤様、学識経験者 遠藤様、障害者団体代表者 松尾様。地域保健計画推進部会 学識経験者 小杉様、関係団体の代表者 濱田様。以上の10名をご推薦いただいております。つきましては、保健福祉協議会内に設置する委員会として、保健福祉協議会から2名の委員を選出いただきたいと考えております。

### 会長

保健福祉協議会より2名の選出とのことですが、いかがでしょうか。

### 委員B

策定委員会での検討は、アンケート調査や総合計画等を踏まえて行っていくことになると思うが、その際に一定のたたき台が事務局より示されるかと思われます。これについて、策定委員会内での議論がしやすいよう、それを作成する際に、調査のどこをよりどころにして作成したのかが分かるような資料提供が可能ならばお願いしたい。

### 事務局

策定委員会の資料については、可能な限り資料を作成した根拠もあわせて提供できるようにいたします。また、所管で提示する資料、根拠等がすべてというわけではございませんので、委員の皆様からも様々な意見をいただきたいと考えております。

### 会長

委員推薦について事務局案はありますか。

## 事務局

事務局案について提示させていただきますと、具体的議論をより深く行っていただくために、保健福祉協議会からは学識経験者の河津委員と橋本委員にご出席いただければと考えておりますがいかがでしょうか。

## 全員

異議なし

## 会長

河津委員、橋本委員よろしく申し上げます。

## (3) その他

## 会長

その他報告はありますか。

## 健康福祉部長

東日本大震災の関係で東村山市の概要でございますが、現在、いきいきプラザ3階に避難者相談室として窓口を開設しております。その関係で、相談室を取りまとめている健康福祉部次長より少し報告させていただきます。

## 健康福祉部次長

3月28日から相談室を開設しております。現在相談関係を中心に受け付けておりますが、それと共に避難者の所在確認を、総務省を通じて依頼されており、37名の方に同意をいただいているところです。また、相談関係では約10数名の方が相談にいらしております。当初は住宅関係の相談もあったが、親戚・知人に身を寄せている方がほとんどであり、今は個別的な相談となっておりますので、きめ細やかな対応をしていきたいと考えております。また、ホームページ等でも適宜情報提供を行っておりますので、お目通しいただきたいと考えております。

## 会長

以上で第1回保健福祉協議会を終了します。